

広報

さほく

4

No.90

2013 April 平成 25 年

特集

- ・ 紀勢自動車道開通
- ・ 平成 25 年度施政方針



ハイウェイウォーク

『命の道』待望の延伸。
紀勢自動車道ついに東紀州へ

紀勢自動車道

紀勢大内山 IC

10.3km

紀伊長島 IC

3月24日（日）開通

アクセス・開通区間

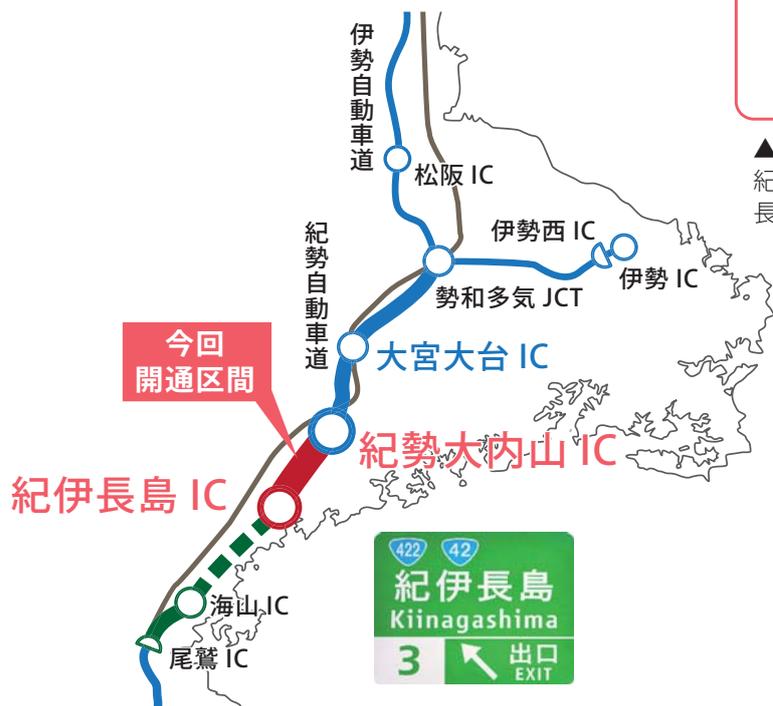
この延伸により、主要な高速道路（伊勢自動車道・東名・名神・中央道など）と紀北町がつながりました。

また、平成 25 年度内には紀伊長島 IC から海山 IC までの区間が、新たにつながります。



▲紀伊長島 IC 付近の詳細図

紀伊長島駅を背に、国道 42 号を横断して直進すると紀伊長島 IC です。



▲紀伊長島 IC 以南の紀勢自動車道は無料区間となるため、料金所が紀勢大内山 IC 近くの本線上に設けられています。なお、ETC 以外での通行料の支払いは、無人精算機を利用します。

早期の全線開通が望まれている、紀勢自動車道の一部、紀勢大内山ICから紀伊長島IC間の10・3kmが、3月24日(日)開通しました。

この区間には今まで、幹線道路は国道42号の1本しかなく、災害時や異常気象時に国道42号が使えなくなった場合に、地域が孤立してしまうことを回避するため、早期の着工・完成が望まれました。

今回開通した区間を利用した場合、国道42号を利用した場合に比べ、約4km、約10分の短縮となります。

3月1日(金)には町議会議員による視察、12日(火)には三重県内高速道路消防連絡協議会主催の、防災ヘリコプターなども導入した大規模な消防訓練も行われ、17日(日)には、開通記念イベントとして、ハイウェイウォーク、あおさ汁や大内山牛乳の振る舞い、物産販売などが行われ、会場では大勢の来訪者が開通を祝いました。

この地域に暮らす方にとって、今回の開通は、交通の利便性の向上にとどまらず、安全・安心で住みよいまちを実現するための第一歩となり、医療支援体制、観光による誘客、産業振興、災害時の支援など、さまざまな社会的、経済的インフラ整備の充実に寄与することが期待されています。

とりわけ、町から高度医療設備を有する病院までの所要時間が短縮されたことで、東紀州で生活する全ての方の命を守る「命の道」として、大きな期待と希望を担っています。

開通記念イベント



▲紀伊長島IC付近での大規模救助訓練



▲議員視察



▲町内在住の漫画家「元町夏央」さんデザインのマンボウの看板が出迎えてくれます。「マンボウが見えたら海のあるまち紀北町」を合言葉にしてみてください。



平成 25 年度施政方針

はじめに

平成 25 年度当初予算案及び諸議案を提案し、ご審議いただくにあたり、私の町政に対する所信の一端と予算案の概要を申し述べさせていただきます。

私は、町長就任以来、「すべては住民目線で、すべては住民とともに」の基本姿勢のもと、現場を重視し、住民の皆様との協働によるまちづくりに取り組んでまいりました。引き続き、紀北町の抱える課題を一つひとつ着実に解決し、まちづくりを進めていく所存ですので、議員の皆様並びに町民の皆様には、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

社会経済情勢などに 関する認識

自民党と公明党による連立政権によって、10兆円規模の「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が進められつつあります。町としましては、「地域の元氣臨時交付金」を活用した公共投資に取り組みなど、国の対策を活用した取り組みに対応していきます。

また、地方公務員の給与削減などを理由に、地方交付税の総額は17・1兆円と6年ぶりに前年度を下回ることとなりました。地方交付税は国から交付されますが地方の固有財源であり、今後の国の対応を注視していく必要があると考えます。

一方、三重県においては、平成25年10月の式年遷宮、平成26年7月の熊野古道世界遺産登録10周年に向けた情報発信や、東海・東南海・南海の3連動地震対策が積極的に進められつつあるところであり、市町や地域の実情を踏まえた県政の展開に期待しているところです。

平成25年の位置付け

平成25年は、紀北町にとって大きな節目にあたる年です。

1月4日に、紀北町役場本庁舎が海山区相賀から紀伊長島区東長島に移転しました。さらに、3月24日には、念願であった紀勢自動車道の紀勢大内山ICから紀伊長島IC間が、平成25年度内には海山ICまでが開通する予定です。これにより、両区の間時間距離が大幅に短縮することになりますので、より一層の紀北町の一体感の醸成に努め、バランスのとれた地域振興に取り組んでいきます。

紀勢自動車道の延伸は、京阪神地域や東海地域からの来訪者の拡大が期待される一方、紀北町が素通りされ、交流人口の減少が懸念されることから、これまで以上に目的地や立ち寄り地になるような取り組みを進めて





いきたいと考えます。

さらに、5月18日には、例年、皇太子殿下がご臨席される「みどりの愛護」のつどいが紀伊長島区の城ノ浜地区で開催されることから、町を挙げて受け入れ態勢を整えて開催を歓迎し、町の魅力を全国へ発信していきたいと考えます。

3つの重点プロジェクト

平成25年度は、平成24年度からスタートした後期基本計画の3つの重点プロジェクトの目標達成に向けて、総合的、効果的な取り組みをさらに一層強化していきます。

「犠牲者「0」をめざす、減災のまちプロジェクト」については、町内46の自主防災会からいただいた要望を真摯に受け止めて、避難路整備や避難場所、防災倉庫の設置など、町民の皆様

の自主的な取り組みと連携しながら取り組んできました。平成25年度中に、これらの要望に対応するとともに、災害時要援護者への支援体制づくりやバックアップオフィスなどの防災拠点施設整備について調査、検討を進めます。



また、銚子川、赤羽川などにおけるたい積土砂の撤去、異常な豪雨に対応する集中的な排水機場の改修を進めるとともに、中長期的な整備方向の検討に着手します。

「交流人口「200万人」をめざす、にぎわいのまちプロジェクト」については、組織体制を強化するとともに、新たな事業に積極的にチャレンジしていきたいと考えています。

まず、四季折々の自然や食の魅力、世界遺産熊野古道、夏の三大イベントなどの紀北町の観光資源を、新たに県が整備する首都圏営業本部の活用を含め、積極的に発信するとともに、きほくラブめし決定戦と連動した新たな食の魅力づくりや、地元

の物産の掘り起こしに積極的に取り組み、通年型で地域としっかり結びついた観光商工振興を推進します。

また、紀勢自動車道の三浦地内の休憩施設に整備予定の地域振興施設については、紀勢自動車道の利用者の立ち寄りを増やし、紀北町の物産や食・自然・イベントなどの情報を発信することで、紀勢自動車道から町内各地へと誘導する最前線基地として、実施設計に着手し、平成26年度内の完成を目指します。

熊野古道については、利用者の立場に立った観光案内板を町内の5つの峠に設置し、峠ごとのマップを作成します。また、道の駅海山に熊野古道の情報コーナーを設けるとともに、古道を守る会や語り部の皆様と連携して古道の安全確保や景観形成、もてなしの向上に取り組

みます。

銚子川の魅力アップについては、流域マップによる情報発信とともに、銚子川の四季とゆらゆら帯などをまとめた映像作品づくりやフォトコンテストの実施、ボトルウォーターの販売など、流域の自然を生かした取り組みを進めます。また、公益財団法人イオン環境財団の協力を得ながら、紅葉、桜の名所づくりを進め、キャンプinn海山の平尾コテージへの風呂の整備を完了させることにより、オフシーズンにおける利用者拡大を図るなど、通年型の観光地化を進めます。

特に健康ウォーキングについては、従来の8コースに加え、町民の皆様の熊野古道への親しみを増すことも合わせ、熊野古道でのウォーキングも実施します。



また、特定健康診断の無料実施の継続や、特定保健指導の実施率向上に努めるとともに、腎臓機能障害、糖尿病予防の個別指導や健康教育を充実します。また、新たに採用する管理栄養士による食生活の改善や栄養指導を積極的に図っていくことと

「健康寿命「5歳」延長をめ

予算編成の考え方と 予算規模

このような中、平成25年度の当初予算は、紀勢自動車道の紀北町への延伸という新しい時代への幕開けの年として、さまざまな社会情勢をしっかりとらえながら、厳しい財政状況の中でありますが、積極的に町民の皆様へのニーズにこたえていくことを基本として次のおり編成しました。

平成25年度一般会計総額は、89億655万9千円となり、前年度と比較して12億1,862万9千円の減額で12.0%の減となりました。これは



役場本庁舎移転事業や紀北中学校改築事業など、大型事業の減によるものですが、平成25年度においても子育て支援や予防接種事業の充実、町外との交流を視野に入れたスポーツ施設の整備、町内の商工業者を支援する施策、住民に身近な生活環境の整備などを積極的に取り入れたものであり、国・県補助金や合併特例債などの有利な起債、財政調整基金などからの繰り入れにより対応しています。

それでは、紀北町第1次総合計画の基本目標に基づき、主な施策の概要について申し上げます。

自然と共生し、快適 で安心して暮らせる まちづくり

基本目標の「自然と共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり」については、引き続き、最重要課題の1つとして位置づけ、町民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。

一昨年の東日本大震災発生以来、「より早く、より高く」を合言葉に、各自防災会からの要望について、積極的に津波避難路などの整備に取り組んでおり、平成23年度要望に対しましては、平成25年度中の完成を目指し鋭意進めていきます。

さらに、飲料水・食糧などの災害用備蓄品の充実を図るとともに、浸水を想定した高台への一時避難用テントなどの備蓄、自主防災倉庫の新設のほか、夜間・停電時の避難者の安全確保のため、ソーラー街灯の増設を進めます。

そのほか、共助の要となる自主防災会のより一層の活性化を図るため、地域の自主的な避難路整備などの取り組みに対し、

前年度に引き続き、助成を行い自主防災会の活動を支援します。

さらに、住民一人ひとりの防災意識の高揚を図るため、昨年度から本町の防災アドバイザーに就任いただいています三重大学の川口淳准教授に、平成25年度は、自主防災会などのさまざまな災害を想定した防災訓練のほか、防災講演会、研修会などの開催、児童・生徒へのタウンウォッチングなど、防災・減災の教育訓練などを通してご指導・ご提言をいただき、町全体の防災力強化に努めます。

また、役場本庁舎及び海山総合支所などが、大地震及び津波などにより使用不能となった場合を想定し、専門家のアドバイスや先進地調査などを踏まえ、防災拠点など整備の方向性の確立を図ります。

次に、環境保全対策では、平成24年度、平成25年度の2カ年にわたる一般廃棄物施設（ストックヤード）建設事業として、紀北町環境衛生センター旧焼却炉を解体した後、同地に資源ごみストックヤードの整備を行い、各家庭から排出される「新



聞紙」、「雑誌」、「牛乳パック」、「アルミ缶」及び「スチール缶」などの一時保管・適正処理を行いリサイクル化を進めていきます。

さらに、ごみ減量に関する啓発活動としてイベントへの参加・研修・講座の実施、緑のカーテンの啓発、資源ごみステーションの設置、ペットボトルキャップの再資源化などを実施していく中で、ごみの減量化を目指すリデュース、繰り返し物を使うリユース、資源として再利用するリサイクルを推進し、資源循環型社会の構築に努めます。

また、生活排水対策では、合併処理浄化槽の普及・促進に努め、設置に対して引き続き支援するとともに、環境保全のための水質調査、大気環境調査及び廃棄物の不法投棄防止のための看板設置や環境パトロールの強化などを図っていきます。

漁港海岸保全施設整備では、三浦漁港海岸で堤防本体工事、古戸川水門工事を着工し、矢口漁港海岸では、今後、堤防本体工事に着手する予定で事業を進めています。

鍛冶屋又官行造林地の深層崩壊地については、国、県、町の三者協議により対策が進められ、三重県による谷止工1基が今年2月に完成し、これに続いて国による谷止工2基が着工となりました。さらに三重県による谷止工も計画されており、引き続き切れ目のない対策を進めていくこととなっています。

港湾・海岸整備では、長島港の江ノ浦大橋耐震化事業に向けた詳細設計と、呼崎・名倉地区の防潮堤の老朽化対策、また、樋門扉の自動化については、長島港陸こうでは、昨年に引き続き工事が実施されます。



引本港では、高浜海岸の浸食や船津川・銚子川の河口閉塞について関係機関に対応を求めいきます。

砂防対策では、土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域などを指定するため、平成22年度から3カ年にわたり実施してきた基礎調査の結果を基に、地区において住民説明会を実施します。

河川対策では、県河川事業として海山区では、内頭川の樋門改修、船津川の堤防改修事業により、相賀赤松地区において道路かさ上げの事業、紀伊長島区の赤羽川では、河床掘削工事が

実施されます。町管理河川の整備は、紀伊長島区では、「普通河川古戸川」の整備が完成し、海山区では、引き続き「準用河川小松原谷川」と「準用河川清水川」の改修工事を実施します。土石流対策の施設整備では、海山区の「矢口浦・白越谷川」、紀伊長島区の「海野・楠木谷川」の砂防堰堤工事が継続して実施されます。

急傾斜地崩壊対策では、海山区では、新たに「島勝浦・避難階段」の整備、紀伊長島区では、「松本、新町地区」において対策工事が継続して実施されます。

県の道路事業では、「矢口浦上里線」及び「長島港古里線」の整備が引き続き実施されるほか、新たに「国道422号十須地区の道路拡幅工事」が実施されます。

町の道路事業では、住民生活に密着した道路の改良や舗装など、必要性や優先度を踏まえた整備を進めます。海山区では、引き続き「矢口里4号線」の道路整備を行うとともに、新たに「船津1号線」、「沖見1号線」などの道路整備や「本地汐



ノ津呂線」などの舗装事業を行います。紀伊長島区では、新たに「船付線」、「小山3号線」などの道路整備や、「松本本町線」などの舗装事業を行います。

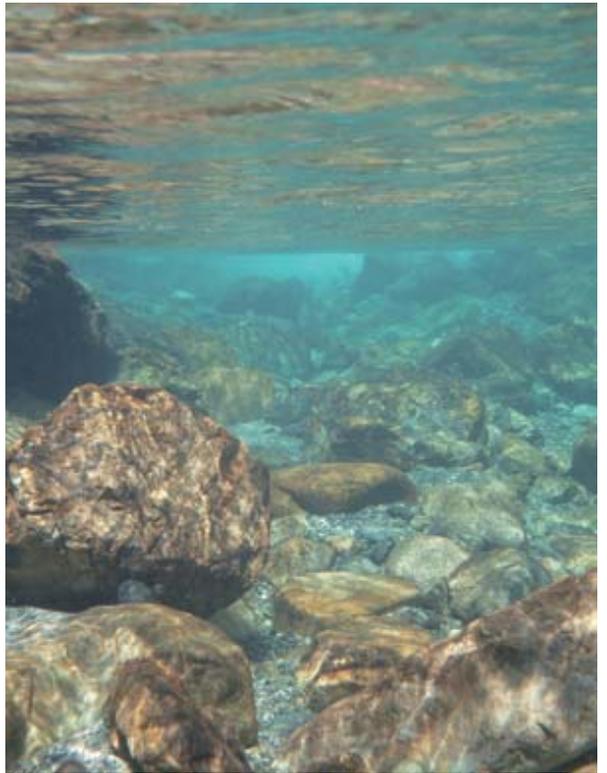
5月18日には、緑を守り育てる国民運動の積極推進を目的に、全国の公園緑地の愛護団体や河川、道路の緑の保護育成団体など約800人の参加による「みどりの愛護」のつどいが、本町の熊野灘臨海公園で開催される予定です。

町としましても、本町の魅力在全国に発信する絶好の機会となることから、町民の皆様にもご協力いただき、全力を挙げ取り組んでいかなければならない

と考えています。水道事業では、人口の減少による水道事業収益の減少、経営の悪化や、老朽化した施設の更新、また、近い将来発生が危惧される大地震対策としての施設の耐震化などの問題に直面しています。

このことから、平成23年度に紀北町水道事業基本計画を策定し、本町の水道事業の現状の把握・分析を行い、総合的に課題点を明らかにするとともに、課題の抽出を行ったところです。

平成24年度は、これらの課題を抜本的に解決するために管路更新の検討を行ったところであり、このことを踏まえ平成25年



度事業は、漏水などで特に問題の多い緊急性の高い箇所における水道工事の設計や敷設替え工事を行います。

また、約46年ぶりの地方公営企業法の改正を受け、平成26年度には全面移行される新地方公営企業会計制度に対応するためのシステムなどを整備します。今後も水道事業の実施においては、計画的に施設整備を進めるとともに、長期的な収支バランスの見通しを立て、経営基盤の強化に努めていきます。

互いに支え合い、健康でいきいきと暮らせるまちづくり

次に、「互いに支え合い、健康でいきいきと暮らせるまちづくり」についてです。

子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化し、子育ての孤立化や育児不安などの問題が生じている中、少子化対策として、「安心して子どもを生み、健やかに育むまちづくり」の基本理念のもと、家庭と地域が子育てする力を高めていく環境づくりを推進していきます。



このため、地域における子育て支援として、保育所、子育て支援センターはもとより、平成22年度から、町内2カ所に設置された放課後児童クラブなど、子育ての福祉サービスに対する支援を引き続き実施します。

また、子ども医療費の無料化については、平成22年度から入院に限り対象年齢を小学校6年生まで拡大し、今年9月からは入院だけでなく通院についても無料化していますが、さらに今年9月から中学生の入院についても無料化を実施し、医療費負担の軽減を図ることで子育て支援の充実に努めます。

高齢者対策では、高齢者の安全や見守りなどに資する事業として、緊急通報装置の設置事業、配食サービス事業、救急医療情報キットの配布・更新などを継続することで安全対策を推進します。さらに、「地域介護

予防活動支援事業」による健康保持への活動や、民生委員や地域包括支援センターなどの協力を得て、「地域での見守り活動」の推進を図ります。また、介護基盤整備対策として、新たに民間が実施する地域密着型の小規模多機能型居宅介護施設1カ所の整備に対する助成も実施します。



でも積極的に進めていきます。

障がい者福祉施策では、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの介護・訓練等給付事業などをはじめ、じん臓機能障害による人工透析など、通院に要する経済的負担を軽減するための助成についても引き続き実施します。また、紀北広域連合の障害者支援施設整備計画に基づく紀北作業所の増改修については、平成25年度に工事設計に着手し、平成26年度の完成を目指すとともに、ゆめ向井工房や分場瑠璃ヶ浜の整備計画につい

次に、町民の皆様の健康づくり事業については、平成21年度に立ち上げた「紀北町民ウォーキングの会」を中心として、さらなる会員登録を促すとともに、平成23年度からは毎月第3日曜日を「健康ウォーキングの日」と定め、ウォーキングの推進に努めています。今後も、健康運動指導士などの指導のもと開催するとともに、参加された方々が、日頃からそれぞれの地域でウォーキングをしています。また、紀北町オリジナル健康体操の「きほく活活体操」も、ウォーキング教室に取り入れており、昨年10月から行政放送で放映するなど、いろいろな機会をとらえて周知・活用を図り、より多くの住民に健康づくりに取り組んでもらえるよう働きかけます。

予防接種・がん検診事業についても、引き続き力を入れていきます。予防接種事業では、従来の接種事業に加え、平成25年度から新たにおたふくかぜ・水痘（水ぼうそう）・ロタウイルスワクチン接種の一部助成も実施します。また、各種がん検診事業では、子宮がん検診、乳がん検診の毎年受診、「働く世代への大腸がん検診推進事業」や、「女性特有のがん検診事業」について休日実施を引き続き実施するなど、受診率の向上に努めます。

国民健康保険事業では、医療費適正化対策として、昨年度に引き続き脳ドック検診を実施するとともに、特定健康診査の受診料を無料にして受診率の向上を図り、病気の予防はもとより、病気の早期発見・早期治療に努めます。

さらに、平成25年度から特定保健指導に加え、重症化すると医療費高騰の一因となっている人工透析に移行してしまう危険性が高い、糖尿病やじん臓機能障害の方たちを特定健康診査の結果やレセプトなどからリストアップし、その方たちに焦点を

あて、重症化予防に向けた生活習慣の改善のため、予防啓発用のパンフレットや腎臓模型などを使用して個別保健指導・相談の充実を図っていきます。また、東紀州地域の自殺率が高いという現状を踏まえ、引き続き防止のための啓発事業を実施します。



地域の資源を生かし、活力と魅力あふれるまちづくり

次に、「地域の資源を生かし、活力と魅力あふれるまちづくり」についてです。

紀勢自動車道が開通すると、これまでの国道42号通行者の多くが高速道路に移行してしまい、街中の通行量が減少すると考えられ、町内の既存商店への影響が大きく、町全体の活力が低下してしまうことが懸念されます。

そこで、高速道路通行者を単なる通過者にするのではなく、町内に引き留め、町全体として物産振興を図ったり、他市町との競争力を保持したりする場が必要不可欠であり、高速道路上に地域振興施設を創造することは、極めて有効です。

紀勢自動車道地域振興施設は、紀勢自動車道の開通により本町が単なる通過地となってしまうことを防ぐため、本町のPRと地域の活性化を目的に、三浦地内休憩施設に計画する施設です。

そのため本施設は、物産振興機能及び情報発信機能を有するとともに、発生が危惧される東南海地震などの巨大地震に対応する防災機能を併せ持つ施設とします。

まず、物産振興機能としては、商業の振興・道路利用者の利便

性の向上を目的に、物産の販売、物産のPR、街中への誘客、飲食の提供などを行います。次に、情報発信機能としては、交流人口「200万人」のにぎわいのまちづくりの推進・道路利用者への観光情報などの提供を目的に、自然・歴史・文化・観光・物産を紹介し、街中への誘客を図り、紀北町の観光情報発信します。また、防災機能としては、南海トラフの巨大地震の発生が懸念されている中、標高26mという高さ、高速道路上という立地条件を生かし、大規模災害発生時に対応可能な防災施設を整備することにより、災害に強いまちづくりに寄与する、災害支援者への便益提供、犠牲者「0」をめざす、減災のまちづくりを推進すること

を目的に、災害対策本部のバックアップオフィス、備蓄倉庫の設置などを行い、大規模災害発生時の防災拠点となる施設づくりを行います。

農業振興施策では、県営中山間地域総合整備事業を中心に農用地内を対象に、農業生産基盤として農業用水路や揚水機の改修を行うとともに、安定的な利

水ができるよう施設の維持管理に努めるほか、土地改良施設維持管理適正化事業、農地防災事業、一般土地改良事業などにより、農業施設の維持管理に努めます。

また、農地制度実施円滑化事業により生産農家における農地の利用状況、耕作状況を把握するとともに、人・農地プラン事業により、新規就農者への支援、農地集積への支援を進めていきます。

有害鳥獣対策では、猟友会と連携を図り、増加の傾向にあるサル・イノシシ・シカなどの獣害被害に対し適切な駆除に努めます。





また、獣害防止用のために設置する電気柵などの資材費用の助成や、国の制度を活用した大規模柵の設置について、今後も自治会や関係団体などと密接に連携しつつ、鳥獣害防止総合対策事業を推進し被害の軽減に努めます。

林業振興施策では、林道安全

対策管理助成事業、森林整備地域活動支援交付金事業、森林環境創造事業、造林事業などにより適正な森林の管理を促進し、持続的な生産のための「生産林」とCO₂の吸収による地球環境の保全など、森林の有する多面

的機能を重視した「環境林」の公益的機能の向上を図ります。

さらに、県の制度を活用し、野生鳥獣の生息地となっていた森林を再生することにより、野生鳥獣の出現の減少を図ることを目的に、森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業に取り組んでいきます。

また、低炭素社会の実現を目的に、生産林を保有する自治体が協力して国産材の活用を進める協定を、平成23年7月に東京都港区と締結しているところであり、引き続き町産材が港区で情報発信され活用されることで、林業の活性化につながるよう努めるとともに、地域産材の利用拡大を図るため、地域産材を使用して住宅を建築された方に、紀北町木造住宅建築促進事業補助制度により助成し、さらなる林業振興と地域経済の活性化に努めていきます。

水産業振興施策では、種苗の放流や藻場などの調査、漁業近代化利子補給事業、漁協合併に伴う支援、外国人漁業研修生受入対策事業、漁業担い手対策事業、漁港の維持管理事業などを実施し、漁業生

産基盤の整備及び水産資源の増殖に努めることにより、水産業の振興を図っていきます。また、三重外湾漁業協同組合をはじめ、水産関係団体などと連携して昨年9月に設立された長島地区産地協議会により、町水産業施策を検討し、漁業、水産業の活性化に努めていきます。



産基盤の整備及び水産資源の増殖に努めることにより、水産業の振興を図っていきます。また、三重外湾漁業協同組合をはじめ、水産関係団体などと連携して昨年9月に設立された長島地区産地協議会により、町水産業施策を検討し、漁業、水産業の活性化に努めていきます。

また、小規模事業者の皆様への経営の安定と発展のため、平成25年度から新たに株式会社日本政策金融公庫の実施する小規模事業者経営改善資金への利子補給を行います。

昨年末の政権交代により、期待感から景気は上向きの状況にあり、全国的な雇用情勢も上向いています。国においては、予備費を活用した緊急雇用創出臨時交付金事業を引き続き実施することで、その動きをさらに力強いものにするとしていきます。本町においても、緊急雇用創出臨時交付金事業を引き続き実施し、昨年を上回る18名の雇用を創出するなど、雇用情勢の改善に努めていきます。

観光振興施策では、紀勢自動車道紀伊長島ICの開通により、都市部からの時間距離が短縮されることから、観光客の増加が期待されるところです。また、今年10月には伊勢神宮の遷宮が、来年7月には熊野古道が世界遺産登録10周年の記念すべき年となります。

観光振興施策では、紀勢自動車道紀伊長島ICの開通により、都市部からの時間距離が短縮されることから、観光客の増加が期待されるところです。また、今年10月には伊勢神宮の遷宮が、来年7月には熊野古道が世界遺産登録10周年の記念すべき年となります。



こうした追い風を生かして、目的地として、また立ち寄ってもらえるよう、紀北町の魅力を

発信することが必要となります。

これまで紀北町観光協会に委託して実施してきた観光振興PR活動事業、第3回きほくらブームし決定戦の開催、この秋に予定されている紀伊長島ICと海山ICの開通を記念したキャンペーン事業に加え、若い目、よその目から見た、紀北町の魅力を発見し、発信していくためにインターシップ生による多くの魅力発掘事業を実施するとともに、町内在住の漫画家をお願いし、漫画を活用した情報発信を行っていきます。



また、メディアを活用した町のPR活動としまして、昨年から実施しているFMラジオ番組に加え、三重テレビによる紀北町PR番組放送を実施し、さらなるPR効果の向上に努めていきます。

昨年度から進めているスポーツ交流の推進については、生涯学習課と商工観光課が連携して、平成25年度はパンフレットの作成に加え、受付事務の一元化、営業活動の実施など具体的な誘致に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

三重県は、今年夏ごろのオープンを目指して、東京都中央区日本橋の仮称千正屋日本橋ビルに首都圏営業本部を設置することとしています。紀北町においても、この施設を活用して、県内の各市町とも連携しながら、



三重県・紀北町のPR活動などを実施し、首都圏での観光や物産の販路拡大につなげていきたいと考えています。

また、昨年度加入した「三重の観光営業拠点運営協議会」に引き続き加入し、熊野古道世界遺産登録10周年に向けた旅行商品や、家用車での来訪に対応した収穫体験と昼食、スイーツなどのチケットを組み合わせた旅行商品、宿泊プランなど幅広い旅行商品の造成に取り組みしていきたいと考えています。

豊かな心を育み、人と文化が輝くまちづくり

次に、「豊かな心を育み、人と文化が輝くまちづくり」についてです。

学校教育では、基礎学力の充実と個性の伸長を図りながら、生きる力の育成を重視した特色ある教育活動と信頼される学校づくりの推進や、子どもたちにとって安全・安心な学校施設の整備など、また、交通安全、通園通学路の安全確保の推進、いじめや体罰のない安全で安心して学べる環境づくりのため、総合的な教育環境の向上を目指します。

懸案であった学校施設の耐震化については、「紀北町学校施設耐震整備計画」に基づき順次進めてきましたが、昨年6月末に紀北中学校が完成したことから、すべての学校施設の耐震化が完了しました。

今後は、構造部材以外の箇所の安全点検などを実施し、必要に応じて改修を進めていきます。

また、各幼稚園、小・中学校の老朽化が進んでいる施設については、適切な施設の修繕整備を実施するとともに、すべての児童・生徒それぞれに個人の尊厳が重んじられ、障がいの有無にかかわらず、子どもたちが一緒に学び、互いに尊重しあう感

性を育むために同じ教室で教育を受けることができるよう、助教員の増員、配置を引き続き行うなど総合的な環境整備に努



めます。

生涯学習では、ソフトボール、サッカー、グラウンドゴルフなど多くの団体にご利用いただいている海山グラウンドは、水はけが悪く、雨天後の使用が長い間制限されている状況や、数が少ないうえ、男女共用となっているトイレの状況を改善するため、暗渠排水設置とトイレ改修などの整備を実施します。

また、本庁舎に隣接している東長島スポーツ公園はグラウンド、体育館及び武道館の改修が進められています。さらに、県営・熊野灘臨海公園事業の大白公園の多目的広場も整備が進ん



でおり、5月中には供用開始される予定となっています。

このようにスポーツ施設の整備充実を図りながら、他市町村とのスポーツ交流や各種競技大会などの誘致を積極的に進めていきたいと考えており、平成25年度においては、高校生などのスポーツ合宿などを誘致するため、スポーツ施設、宿泊施設及び観光資源などを1冊に集約したパンフレットを作成します。

また、平成16年7月に『紀伊山地の霊場と参詣道』が世界遺産に登録され、本町の「ツツラト峠道」「荷坂峠道」「三浦峠道（熊ヶ谷道）」「始神峠道」「馬越



峠道」には、毎年多くの方が訪れていますが、平成26年には世界遺産登録10周年を迎えることから、町民の皆様にも熊野古道の素晴らしさを再認識していただくため、古道ウォーキングを開催します。さらに、熊野古道の景観保全に努めていただいている団体に対して補助金を交付し、修繕のための原材料を提供するなど、今後も引き続き世界遺産熊野古道の景観などの保全に努めていきます。

自立をめざし、住民と行政がともに歩むまちづくり

次に、「自立をめざし、住民と行政がともに歩むまちづくり」についてです。

国が示した平成25年度の地方財政対策においては、国家公務員の給与削減を地方にも求め財源を確保するなど、国と地方を取り巻く厳しい財政状況の中、かつてなかったような方針を打ち出しているほか、消費増税に向け国民の理解を得るためには、地方においても不断の行政改革を通じ、歳出抑制に強力に



取り組んでいくことを求めるなど、今後の地方財政への影響を注視していかなければなりません。

町財政は、平成24年度末の基金残高見込みが約50億3千万円、起債残高は約125億6千万円と改善傾向にはありますが、本町においては、合併後の普通交付税の算定替えによる加算が、合併10年後の平成28年度から段階的に引き下げられていくことから、それに備えた財政運営をしていく必要があります。

事務事業の見直しなど、徹底した行政経費の節減を図り、充実した基金と起債の計画的な借



り入れなど、引き続き行財政改革を推進し財政の健全化に努めていきます。

最後に、産廃訴訟に係る「損害賠償等請求事件」についてです。

本件は、紀北町にとりまして、一刻も早く解決しなければならぬ最重要課題の1つであると認識しています。

平成20年1月17日に原告より国家賠償法に基づく損害賠償請求訴訟を津地方裁判所に提起されてから5年もの歳月が経過し、今年7月11日には判決が言い渡されます。

これまで、訴訟代理人である

弁護士の方々とも十分協議を重ね、町の正当性を書面などで訴え、勝訴に向け最善を尽くしてまいりました。

平成25年度においても、弁護士などとの協議のもと、直ちに判決内容に対応できるよう努め、これまで同様、気を緩めず、勝訴に向け全力で取り組んでいきたいと考えています。

むすび

以上、紀北町第1次総合計画の基本目標に基づき、主な施策について申し上げます。

これまで3年間、学校耐震化、津波浸水対策、紀勢自動車道延伸への対応、観光振興、健康づくり、庁舎移転など直面する課題に真摯に取り組んでまいりましたが、このほかにも多くの課題があります。

将来を見据え、課題を先送りすることなく、私はもとより副町長、教育長及び全職員が一丸となり、より一層、町政の運営にまい進していく所存です。

間もなく待望の紀勢自動車道が紀北町まで延伸されますが、この重要な時期に町政を担う者

として責任を強く自覚しながら、紀北町が明るく元気で希望の持てる町であり続けるよう、着実かつ積極的に町民の皆様の声を反映した、さまざまな施策を展開してまいりたいと考えていますので、議員の皆様のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の所信の表明を終わらせていただきます。



策
支
援

紀北町チャレンジプロジェクト事業募集

町では、地域の活性化を目的に、若者による地域資源を活用した新たな取り組み「チャレンジプロジェクト」を支援する事業を実施します。

この事業により、「若者」が紀北町で自立・自活し、定住することを目指します。

支援内容

- ①三重大学地域戦略センターの具体的なアドバイス
- ②必要経費の一部を支援（上限10万円）

対象事業

地域資源を活用し、創意工夫があり地域特性のあるもので、地域のニーズと課題に対応し、異業種との連携により、地域経済の活性化につながる取り組み

応募対象

45歳以下で町内在住または在勤であり、複数の業種の方が集まった3名以上のグループ

事業実施期間

事業採択の決定から平成26年1月31日（金）までの間に実施する事業（審査結果の通知は6月中旬頃の予定）

審査方法

「事前審査」と「本審査」（共にプレゼンテーション実施）により決定します。

審査基準

- ①事業の計画性（地域特性、先進性、創意工夫）
- ②事業の実現性（予算・実施体制）
- ③事業の発展性（発展性、波及効果）

応募期間

4月30日（火）
午後5時15分まで

応募書類

本庁企画課及び海山総合支所
総務室で交付

※事業内容など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ・提出先

本庁企画課企画係
TEL(46) 3113

策
支
援

「友好都市」四條畷市民との交流支援

紀北町民と四條畷市民の交流を促進し、親睦を深めるため、スポーツや文化活動を通しての交流事業に対し、経費の一部を助成します。ぜひご活用ください。

対象となる事業

- ①スポーツ活動による交流事業
- ②文化活動による交流事業

対象とならない事業

- ①営利を目的とする事業
- ②特定の政治活動または宗教活動に利用されるおそれのある事業
- ③観光、飲食を主たる内容とする事業
- ④ほかの補助金などの交付を受けて行う事業

対象となる団体（前年度に助成を受けた団体を除く）

- ①町内に主たる事務所または主たる活動拠点がある団体
- ②町内在住または在勤者の5名以上で構成する団体

助成額
1団体につき予算の範囲内で
上限85,500円

助成対象経費
交通費、宿泊費、消耗品費など（飲食にかかる経費は対象外）

助成額
1団体につき予算の範囲内で
上限85,500円

応募期間
5月31日（金）まで

応募書類
本庁企画課で交付

問い合わせ・提出先
本庁企画課企画係
TEL(46) 3113



策 施
支 援

海外研修費を助成します

国際化社会に向けての対応や、町の活性化を図ることを目的に、海外研修費用の一部を助成します。

研修内容

①研修場所は、海外の研修地として適当な場所とし、国際交流、地域産業おこしなどに必要な研修とします。

②研修コースは、公的機関などの主催する海外研修コースに限ります。

助成対象

町内在住の方（過去に当該助成制度を利用した方は除く）

助成人数

毎年度若干名とし、審査のうえ決定します。

研修期間

助成の対象となる研修期間は5日以上とします。

助成費用

研修に要する経費のうち、主催者などによる補助金及び集会所場までの旅費などを除く、自己負担金の2分の1以内の額を予算の範囲内で決定します。



応募方法及び受付期間

海外研修助成金の交付を希望される方は、7月31日（水）までに本庁企画課に申請書を提出してください。ただし、8月までの間に研修に出発される方は、出発の30日前までに申請書の提出をお願いします。

研修報告について

本研修終了後に広報紙などで、成果報告を行っていただきます。

※内閣府青年国際交流事業も助成の対象となります。興味のある方は内閣府ホームページ「事業概要及び応募要領」をご確認ください。

問い合わせ・提出先

本庁企画課企画係
TEL(46) 3 1 1 3

策 施
防 災

高齢者等家具転倒防止器具取付 事業の対象要件を緩和します

近い将来、南海トラフ沖の巨大地震（東南海地震など）の発生が危惧されています。

巨大地震の激しい揺れから身を守るため、地震後に襲つてくると予想される大津波から迅速に避難行動がとれるよう、町では、高齢者世帯などの、「災害時要援護者」を対象として、平成19年度より1軒当たり3点の家具を無料（町負担）で固定する事業、「紀北町高齢者等家具転倒防止器具取付事業」を実施しています。

平成25年4月1日から、この事業の対象要件を左表のとおり緩和しますので、より多くの方に家具の転倒防止措置を実施していただき、大地震・巨津波に備えていただきますようお願いいたします。

問い合わせ
本庁危機管理課防災対策係
TEL(46) 3 1 1 4
海山総合支所総務室防災対策係
TEL(32) 3 9 0 1



家具固定イメージ



阪神大震災で亡くなった方の死因の、約8割は家屋倒壊や家具転倒による圧死といわれています。

○改正点

	現 行	改正後（4月1日以降）
対 象	満75歳以上の高齢者のみの世帯員	満65歳以上の高齢者のみの世帯員
	要介護4または要介護5の認定を受けている方と同居の世帯員	要介護3、要介護4または要介護5の認定を受けている方と同居の世帯員
	身体の障がいの程度が1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けている方と同居の世帯員	身体の障がいの程度が1級、2級または3級の身体障害者手帳の交付を受けている方と同居の世帯員
	知的障がいの程度がAの療育手帳の交付を受けている方と同居の世帯員	変更なし
	精神の障がいの程度が1級の精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方と同居の世帯員	変更なし

策 害
施 獣

大規模獣害防止柵（イノシシ・シカ等）設置に関する要望量調査について

策 害
施 獣

獣害防護柵等を設置される方へ

紀北町鳥獣害防止対策協議会

では、広範囲に獣害防止柵を設置しようとお考えのグループ・団体（区・水利組合）に、獣害防止柵（イノシシ・シカ等）の資材補助を計画しています。

【補助対象】

獣害防止柵

- ・高さ2m程度の柵
- ・数人で設置可能な柵（写真参照）（支柱・金網の提供）

申請者

3戸以上の農業者のグループや団体（区・水利組合）

設置要件

- ・設置範囲の地権者（営農者・土地所有者）の事前承諾申請者での設置
- ・設置後14年以上自己管理ができるグループ・団体
- ・国への各種申請書類・申請基準を整えることができるグループ・団体

申込期間

4月1日（月）～19日（金）



※資材補助のみとなります。（人的・金銭的補助はありません）

※申込者多数の場合や、町予定設置面積より広範囲になった場合は、自己負担金が出る場合があります。

問い合わせ

本庁農林水産課農政係

TEL(46) 3116

海山総合支所産業建設室産業振興係

TEL(32) 3903

サル、イノシシ、シカ等による農作物被害を防止するため、被害防止効果が十分期待できる電気柵等（トタン、網、板等を含む）を設置する方に対して、次の条件を満たす場合に、予算の範囲内で資材購入費の2分の1以内を補助します。

条件

- ・設置場所が町内であること
- ・設置対象地の耕作面積が100㎡以上あること
- ・平成25年4月1日以降の購入資材であること

補助金限度額

水稲、柑橘、野菜 10万円

手続き方法

- ①電気柵等の補助を受けようとする方は、事業費等を記載した事業計画書を提出してください（4月1日から計画書を受け付けし、受付順に予算の範囲内において補助金の内示を行います）。
- ②事業計画書の提出後、補助金交付申請書に領収書（購入資材

の明細が分かるもの）、位置図、写真（設置前と設置後）等を添えて、10月31日（木）までに申請してください。

注意事項

- ・予算の都合上、交付できない場合があります。
- ・補助金申請は1年度に1回限りとします。
- ・事業計画書、補助金交付申請書の用紙は本庁農林水産課または海山総合支所産業建設室にあります。

※詳しい内容等についてはお問い合わせください。

問い合わせ

本庁農林水産課農政係

TEL(46) 3116

海山総合支所産業建設室産業振興係

TEL(32) 3903



平成25年4月から 難病等の方が障害福祉サービ ス等の対象となります

平成25年4月に施行される障
害者総合支援法では、障害者の
範囲に難病等の方が加わります。

対象となる方は、身体障害者
手帳の有無に関わらず、必要と
認められた障害福祉サービス等、

障がい児・者については、障害
福祉サービス、相談支援、補装
具及び地域生活支援事業。障が
い児については、障害児通所支
援及び障害児入所支援の受給が
可能となります。

対象

対象疾患（下表参照）による
障がいがある方

手続き

対象疾患にり患していること
がわかる証明書（診断書または
特定疾患医療受給者証等）を持
参のうえ、本庁福祉保健課また
は海山総合支所福祉環境室に支
給を申請してください。その後、
障害程度区分の認定や支給認定
等の手続きを経て、必要と認め



られたサービスを利用できるこ
とになります。

※詳しくはお問い合わせくださ
い。

問い合わせ

本庁福祉保健課高齢者・障害者
福祉係

TEL(46) 3122

海山総合支所福祉環境室福祉保
健係

TEL(32) 3904

○対象疾患一覧表

1	I g A腎症	27	劇症肝炎	53	自己免疫性溶血性貧血	79	多系統萎縮症	105	バッド・キアリ症候群
2	亜急性硬化性全脳炎	28	結節性硬化症	54	視神経症	80	多巣性運動ニューロパチー	106	ハンチントン病
3	アジソン病	29	結節性動脈周囲炎	55	若年性肺気腫	81	多発筋炎	107	汎発性特発性骨増殖症
4	アミロイド症	30	血栓性血小板減少性紫斑病	56	重症急性膵炎	82	多発性硬化症	108	肥大型心筋症
5	アレルギー性肉芽腫性血管炎	31	原発性アルドステロン症	57	重症筋無力症	83	多発性嚢胞腎	109	ビタミンD依存症二型
6	ウェゲナー肉芽腫症	32	原発性硬化性胆管炎	58	神経性過食症	84	遅発性内リンパ水腫	110	皮膚筋炎
7	HTLV-1関連脊髄症	33	原発性高脂血症	59	神経性食欲不振症	85	中枢性尿崩症	111	びまん性汎細気管支炎
8	ADH不適合分泌症候群	34	原発性側索硬化症	60	神経線維腫症	86	中毒性表皮壊死症	112	肥満低換気症候群
9	黄色靨帯骨化症	35	原発性胆汁性肝硬変	61	進行性核上性麻痺	87	TSH産生下垂体腺腫	113	表皮水疱症
10	潰瘍性大腸炎	36	原発性免疫不全症候群	62	進行性骨化性線維形成異常症	88	TSH受容体異常症	114	フィッシャー症候群
11	下垂体前葉機能低下症	37	硬化性萎縮性苔癬	63	進行性多巣性白質脳症	89	天疱瘡	115	プリオン病
12	加齢性黄斑変性症	38	好酸球形筋膜炎	64	スティーヴンス・ジョンソン症候群	90	特発性拡張型心筋症	116	ベーチェット病
13	肝外門脈閉塞症	39	後縦靨帯骨化症	65	スモン	91	特発性間質性肺炎	117	ペルオキシソーム病
14	関節リウマチ	40	拘束型心筋症	66	正常圧水頭症	92	特発性血小板減少性紫斑病	118	発作性夜間ヘモグロビン尿症
15	肝内結石症	41	広範椎管狭窄症	67	成人スチル病	93	特発性血栓症	119	慢性炎症性脱髄性多発神経炎
16	偽性低アルドステロン症	42	高プロラクチン血症	68	脊髄空洞症	94	特発性大腿骨頭壊死	120	慢性血栓性肺高血圧症
17	偽性副甲状腺機能低下症	43	抗リン脂質抗体症候群	69	脊髄小脳変性症	95	特発性門脈圧亢進症	121	慢性膵炎
18	球脊髄性筋萎縮症	44	骨髄異形成症候群	70	脊髄性筋萎縮症	96	特発性両側性感音難聴	122	ミトコンドリア病
19	急速進行性糸球体腎炎	45	骨髄線維症	71	全身性エリテマトーデス	97	突発性難聴	123	メニエール病
20	強皮症	46	ゴナドトロピン分泌過剰症	72	先端巨大症	98	難治性ネフローゼ症候群	124	網膜色素変性症
21	ギラン・バレ症候群	47	混合性結合組織病	73	先天性QT延長症候群	99	膿疱性乾癬	125	もやもや病
22	筋萎縮性側索硬化症	48	再生不良性貧血	74	先天性魚鱗癬様紅皮症	100	嚢胞性線維症	126	有棘赤血球舞踏病
23	クッシング病	49	サルコイドーシス	75	先天性副腎皮質酵素欠損症	101	パーキンソン病	127	ランゲルハンス細胞組織球症
24	グルココルチコイド抵抗症	50	シェーグレン症候群	76	側頭動脈炎	102	バージャー病	128	リソソーム病
25	クロー・深瀬症候群	51	色素性乾皮症	77	大動脈炎症候群	103	肺動脈性肺高血圧症	129	リンパ管筋腫症
26	クローン病	52	自己免疫性肝炎	78	大脳皮質基底核変性症	104	肺動脈低換気症候群	130	レフェトフ症候群

くらし
ペット

狂犬病予防注射と犬の適性飼養について

必ず受けて!!

狂犬病予防注射

下表の日程で集合注射を実施します。送付されたはがきを持参のうえ、会場へお越しください（はがきがない方も、会場で登録・注射が受けられます。なお、集合注射を受けられない場合は、6月末までに動物病院で「注射」を受けてください。

※1週間前までにはがきが届かない方はご連絡ください。

会場でのかみつき事故などは、すべて飼い主の責任となります。十分注意してください。

1頭あたりの料金

注射料金 3,200円

登録手数料 3,000円

登録・変更など

新たに犬を飼われた方や犬の住所を紀北町に移された方は、「登録」をしてください。また、死亡や飼い主変更の際は、本庁環境管理課までご連絡ください。

守りましょう!! 飼い主のマナー

適切なしつけを

かみ癖、無駄吠えなどの問題行動は、すべて飼い主の責任となります。適切なしつけを行いましょう。

繁殖を望まないときは不妊・去勢手術を

病気の予防や、問題行動の予防にもなります。

フンの始末はきちんと

公園、道路でフンをしたら、すぐに「ビニール袋」などでフンをとりましょう。フンはしっかりと袋に詰めて臭気などが漏れないようにし、燃えるごみとして出しましょう。

放し飼いは禁止です

犬を散歩するときは綱などでつなぎ、犬を制御できる方が行いましょう。

犬が逃げたら連絡を

万が一、犬が逃げてしまったらすぐに保健所、警察、役場に連絡してください。※首輪に鑑札（登録時に交付）を付けておくと、逃げた飼い犬が早く見つかります。

柵などで囲まれた飼い主の敷

地内、室内など、人に危害や迷惑をかける所は例外ですが、

人の通路になっているような所では十分注意してください。

問い合わせ

本庁環境管理課環境管理係

TEL(46) 31221

理係

TEL(32) 3904

三重県尾鷲保健福祉事務所(尾鷲保健所)

TEL(23) 3461

■平成 25 年度 畜犬登録・狂犬病予防注射日程

4月22日 月	9:30~9:40	島勝漁村センター前
	9:50~10:00	白浦集会所前
	10:10~10:50	矢口浦集会所前
	11:10~11:20	長浜集会所前
	11:30~11:45	引本公民館前
	13:30~13:40	小山浦区民会館前
	13:50~14:00	便ノ山多目的集会施設
	14:10~14:30	相賀コミュニティセンター駐車場
	14:40~15:00	汐見集会所前
	15:10~15:30	海山体育館前
4月23日 火	9:30~9:50	船津集会所前
	10:00~10:15	新田多目的集会施設前
	10:35~11:00	上里福祉会館前
	11:10~11:25	馬瀬多目的集会施設前
	13:30~13:55	中ノ島公民館前
	14:05~14:20	海野コミュニティセンター前
	14:30~14:40	古里自然休養村センター前
	14:50~15:00	道瀬公民館前
	15:10~15:30	三浦公民館前
	4月25日 木	9:30~9:35
9:40~9:45		此ヶ野集会所前
9:50~9:55		田中研磨加工所前 (旧農協十須支店前)
10:05~10:10		大原公民館前
10:20~10:30		赤羽公民館前(旧赤羽公民館前)
10:40~10:55		志子農村婦人の家前
11:00~11:10		旧農協志子支店前
11:15~11:25		田山集会所前
11:35~12:05		東長島公民館前
13:30~14:00		出垣内会館
4月26日 金	14:10~14:50	紀伊長島体育館前
	9:30~9:50	山本会館前
	10:00~10:20	片上集会所前
	10:30~10:40	名倉集会所前
	10:45~11:05	呼崎集会所前
	11:10~11:20	(旧)中州区民館前
11:30~11:55	多目的会館前	



くらし
環境

浄化槽の検査案内



浄化槽の検査は法律上の義務です

浄化槽は、微生物の働きによって汚水を処理する大切な施設です。私たちの身近な環境を守るため、浄化槽法で、

- ① 保守点検
- ② 清掃
- ③ 法定検査

の実施が義務付けられています。このうち、③法定検査は、県知事の指定を受けた一般財団法人三重県水質検査センターが実施します。

法定検査実施期間

紀伊長島区 4月～6月 (予定)
海山区 5月～7月 (予定)

検査内容

○保守点検、清掃が適正に実施され、浄化槽が正常に稼働しているか確認します。
○放流水を分析し、良好な水質が確保されているか確認します。



(放流水を採水し、持ち帰り水質分析をします)

○検査結果は速報及び結果書で報告させていただくとともに、改善が必要な場合は適切なアドバイスをいたします。

検査対象

法定検査対象者には後日「受検案内書」を送付します。

検査手数料

3,800円 (20人槽まで)

※浄化槽を廃止される場合は、尾鷲農林水産商工環境事務所へ「浄化槽廃止届」の提出が必要です。

問い合わせ

一般財団法人三重県水質検査センター管理課 (三重県知事指定検査機関)
TEL 059 (213) 0707

施策
補助金

木造住宅建築促進事業 補助金制度



地域産木材を使用し、町内の製材業者が加工した木材で、木造住宅を建築された方に対して、構造材の使用材積1㎡当たり2万円を補助金として、50万円を限度に交付します。

※交付を受けようとする方は、建築完成後速やかに左記の1、5の条件を証明する書類などを提出してください。申請書は本庁

農林水産課及び海山総合支所産業建設室にあります。
問い合わせ
本庁農林水産課林政係
TEL(46) 3116

海山総合支所産業建設室産業振興係
TEL(32) 3903

区分	対象条件
1	町内に建築された住宅で、構造材に地域産材(紀北町産材または尾鷲市産材)を使用し、町内の製材業者により加工、出荷された木材が、60%以上使用され、町内の工務店または大工によって建築された住宅であること。
2	住宅建築面積が、50㎡以上の新築、増築または建て替えであること。 ※ただし、「住宅」とは専用住宅及び併用住宅(居住部分が建築面積の2分の1以上)をいう。
3	平成25年4月1日以降に建築された住宅であること。
4	町税に未納がないこと。
5	そのほか、町が定める要綱に該当するものであること。



通院でお困りの方
お電話下さい

無料送迎 致します!

もよりのバス停・駅まで
お迎え・お送り
させていただきます!

日帰り白内障手術センター

カイバナ眼科クリニック

視力低下
お悩みの方は
ご相談下さい

お気軽にお問合せ下さい TEL 0598-21-5222 松阪市垣鼻町1638 (松阪高校北側近く)

くらし
税金

税務課からのお知らせ

障がいを持つ方に対する軽自動車税の減免制度

4月1日現在において、身体障害者手帳等の交付を受けている方に対して、申請により軽自動車（軽自動車、原動機付自転車等）の税金が、1台に限り減免される場合があります。

■減免が受けられる

軽自動車の範囲

○障がいを持つ方の名義であること。ただし、18歳未満の場合は、各種手帳に記載された保護者の名義でも可能です。

継続的に使用している

・身体に障がいを持つ方の通院通学、通所または生業のために使用している

・月4回以上使用している

・おおむね6カ月以上にわたって

■減免対象となる

軽自動車の条件

①本人が運転する軽自動車

②家族運転の場合は、次の条件をすべて満たすこと

・生計を一にしている

・身体に障がいを持つ方の通院通学、通所または生業のために使用している

・月4回以上使用している

・おおむね6カ月以上にわたって

■対象となる障がいの程度

障がいの区分	本人運転	家族介護者運転
視覚障がい	1級～4級	
聴覚障がい	2級・3級	
平衡機能障がい	3級	
音声機能障がい	3級（喉頭摘出者に限る）	
上肢機能障がい	1級・2級	
下肢機能障がい	1級～6級	1級～3級
運動機能障がい	1級・2級	
	上肢機能移動機能	1級～6級
体幹機能障がい	1級～5級	1級～3級
心臓・腎臓・呼吸器機能・膀胱・直腸・小腸機能障がい	1級・3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい	1級～3級	
肝臓機能障がい	1級～3級	
知的障がい（療育手帳の交付を受けている方）	A1、A2、A最重度、A重度 (家族運転のみのため該当なし)	
精神障がい（精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方）	1級 (家族運転のみのため該当なし)	

③介護者運転の場合は、身体に障がいを持つ方のみで構成される世帯の方を常時介護する方が、

身体に障がいを持つ方のために軽自動車を使用することが条件で、週3回以上かつ1年以上にわたって継続的に使用していること

■申請の時に持参するもの

①減免申請書（役場で配布）

②身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳等

③印鑑（認め印で可）

④運転免許証 ⑤車検証

⑥使用目的の証明書（通院証明書等、役場で配布）

※本人運転の場合は、⑥の書類は不要です。

※前年度も減免を受けている方で、前年の状況と同じ場合には

②④⑤の書類は不要です。

■申請期間

4月1日（月）～23日（火）

※普通自動車等（県税）で減免を受けている方は対象外です。

問い合わせ

本庁税務課課税係

TEL(46) 31118

固定資産税の価格等の
縦覧について

土地、家を所有している方等は、固定資産税の算定基礎となる固定資産税課税台帳の閲覧ができます。また、土地・家屋価格等縦覧帳簿で自己の所有している土地、家屋以外でも価格等を縦覧できます。

■縦覧場所

・本庁税務課

・海山総合支所住民室

■縦覧日時

4月1日（月）～5月31日（金）

午前8時30分～午後5時15分

■縦覧できる方

町内に所在する土地家屋の固定資産税の納税者、その家族等代理権（委任状等が必要）を有する方

※来庁時は、本人確認のできるもの（運転免許証等）をご持参ください（代理のときは、代理人本人を確認できるものと委任状等を持参してください）。

問い合わせ

本庁税務課課税係

TEL(46) 31118

海山総合支所住民室税務係

TEL(32) 3902

町税の納め忘れは
ありませんか？

町民の皆様より納めていただいている町税は、公共施設の整備や、社会保障・教育の充実、地域振興等、まちづくりの貴重な財源です。

納め忘れをそのままにされていますと、やがて「滞納」となってしまう場合があります。その場合は、納期限内に納めていただいている方との税の公平性を保つため、本来の税額に加えて**督促手数料**や**延滞金**を納付していただくようになります。

町税は、皆様ご自身で納付される「**自主納付**」となっておりますので、「平日は仕事があるので納付に行く時間がない」、「今は病院に入院して納付に行けない」等、自主納付が困難な方は口座振替が便利です。ぜひご活用ください。

※4月30日は、平成25年度軽自動車税の納付期限です。

問い合わせ

本庁税務課徴収係

TEL(46) 31118

4月からの介護保険料

保険料について

65歳以上の方(第1号被保険者)の、平成25年4月以降の介護保険料は、下表のとおりです。

保険料の納付

年金からの天引き(特別徴収)

老齢・退職年金等で、年額18万円以上ある方は、年6回年金から介護保険料が天引きされます。4月、6月分及び8月分の介護保険料は仮徴収(前年度2月分と同額)となっておりますので、10月分以降の介護保険料は年額との差額を調整した金額になります。

納付書による納付(普通徴収)

年金から天引きできない場合は、紀北広域連合から送られる納付書によって、金融機関等で介護保険料を個別に支払います。また、口座振替で納付することもできますのでご利用ください。

口座振替について

申込方法

金融機関・郵便局、または役場、広域連合の窓口にて口座振替依頼

書があります。

必要なもの

引き落としを希望する口座の通帳、その通帳の印鑑

口座振替取扱金融機関

口座振替取扱金融機関は左表のとおりです。

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

紀北広域連合介護保険係
TEL(35) 0888

口座振替取扱金融機関一覧

- ・ 第三銀行 ・ 紀北信用金庫 ・ 百五銀行
- ・ 中京銀行 ・ 伊勢農業協同組合 ・ 東海労働金庫
- ・ 三重県信用漁業協同組合 ・ ゆうちょ銀行

○65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料

所得段階	所得等の条件	年額
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者であって、世帯全員が町民税非課税の方	32,435円
第2段階	世帯全員が町民税非課税であって、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	32,435円
第3段階	世帯全員が町民税非課税であって、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方	45,409円
第4段階	世帯全員が町民税非課税であって、本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超えている方	48,653円
第5段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	53,843円
第6段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は非課税で第5段階以外の方	64,870円
第7段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得が190万円未満の方	81,088円
第8段階	本人が町民税課税で、前年の合計所得が190万円以上の方	97,305円

紀北町
ホームページ

■広告掲載料
3ヵ月 9,000円
(1枠あたり、消費税込み)

広報きほく



■広告掲載料
1回 10,000円
(1枠あたり 消費税込み)

有料広告募集中

詳しくは紀北町ホームページ
(<http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/hpdata/etc/advertise/>)
をご覧ください。

■問い合わせ
本庁企画課広報係
TEL46-3113

毎月第3日曜日は 「健康ウォーキングの日」です!



ウォーキング豆知識 No.8 靴の選び方

ウォーキング用品でいちばん重要な物は靴です。実際に履く靴下を履き、かかとを合わせてひもを締めます。上下左右に指を動かして十分広がる物を選び、必ず両足とも履いてみましょう。

次の5点を参考に、自分に合った靴を選んでください。

- ①つま先にゆとりがある ②足指の付け根で足先が曲がりやすい ③かかと、足首回りがフィットしている
- ④ひもやマジックテープで調整できる ⑤中敷が交換できる

今月のおすすめコース 紀伊長島区の赤羽公園周回コース(約3km)です。
赤羽運動公園と田園風景を楽しみながら、春の心地よい息吹を感じてください。

開催日時 4月21日(日) 午前10時～ ※雨天中止

集合場所 赤羽運動公園駐車場

問い合わせ 本庁福祉保健課地域保健係 TEL46-3122

ご存じですか?『スポーツ安全保険』

この保険は、スポーツ団体だけでなく文化活動・地域活動・ボランティア活動などを行う団体も安心して活動ができるようにつくられた保険です。万が一の事故に備えて、ぜひ加入してください。

◎対象 5名以上の団体・グループ

◎保険期間 平成25年4月1日(月) 午前0時～平成26年3月31日(月) 午後12時

※4月1日(月)以降の申し込みは、加入日の翌日から有効となりますが、終期は同じです。

平成25年度スポーツ安全保険の加入区分・掛金・補償額

加入対象者	補償される団体活動等	加入区分	年間掛金 (一人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 てん補限度額 (免責金額なし)	共済 見舞金
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども (中学生以下 (特別支援学校 高等部の生徒を 含む。))	スポーツ・文化・ ボランティア・地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	180万円
	スポーツ・文化・ ボランティア・地域活動	AW	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償合算 1事故5億500万円 ただし、身体賠償は 1人1億500万円	
	上記以外 (個人活動・個人練習など)			100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償合算 1事故500万円	対象外
大人	文化・ボランティア・地域活動 団体員の送迎、応援、準備、片付け	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算 1事故5億円 ただし、身体賠償は 1人1億円	180万円
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どものスポーツ活動の 指導限定	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	65歳以上	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

問い合わせ 教育委員会本庁生涯学習課 TEL46-3125
教育委員会海山総合支所教育室 TEL32-3905

老人ホーム赤羽寮嘱託職員募集

職種及び採用予定人員 介護員 3名

応募資格

紀北町内に居住し、普通自動車運転免許を所有または取得見込みで、心身共に健全な方で、明るく、丁寧に高齢者と接することができ、夜間勤務が可能な方

採用予定年月日 平成25年5月1日

雇用期間

採用日から平成26年3月31日までとし、勤務成績により雇用期間を延長する

応募期間

4月3日(水)～17日(水)
午前8時30分～午後5時
(ただし、土・日曜日は除く)

提出書類(各1通)

- ①申込書兼履歴書(本庁総務課、海山総合支所総務室で交付)
- ②健康診断書様式(本庁総務課、海山総合支所総務室で交付)
- ③普通自動車運転免許証の写し

試験日及び場所

4月23日(火)午前9時～
役場本庁4階第1委員会室

【業務内容の問い合わせ】

老人ホーム赤羽寮 TEL47-1830

【問い合わせ・書類提出先】

本庁総務課職員係 TEL46-3111

図書館 だより

4月の新刊案内

April



町民センター図書室から

「繚乱」

/黒川博行



児童図書館から

「ぼくのかえりみち」

/ひがしちから



多目的会館図書室から

「夢をかなえるゾウ2」

/水野敬也

「図書名」/著者名

「七つの会議」/池井戸潤
「最果てアーケード」/小川洋子
「僕の死に方」/金子哲雄
「マンボウ 最後の家族旅行」/北杜夫
「幸田文 旅の手帖」/幸田文
「夜去り川」/志水辰夫
「30点かあさん」/たかぎなおこ
「たそがれ清兵衛(大きな活字)」
/藤沢周平
「本屋さんで待ち合わせ」/三浦しをん

※延滞されている方は至急ご返却をお願いします。

「図書名」/著者名

「きれいなほこ」/せなけいこ
「ふうせんねこ」/せなけいこ
「おうちへかえろ」/三浦太郎
「くつやのねこ」/いまいあやの
「ふでばこのなかのキルル」/松成真理子
「紳士とオバケ氏」/たかどのほうこ
「かいじゅうでんとう」/木村裕一
「1円くんと五円じい」/久住昌之
「マンガでわかる よのなかのルール」
/横山浩之

「だいすきなもの」/公文健太郎

※借りた本は必ず返してください。
☆あかちゃんの時からお母さんといっしょに絵本をたのしもう!

「図書名」/著者名

【一般図書】

「傾国子女」/島田雅彦
「この君なくば」/葉室麟
「追い風ライダー」/米津一成
「55歳からのハローライフ」/村上龍
「エンジェルフライト 国際霊柩送還士」/佐々涼子
「りすぼん」/松原卓二

【児童図書】

「めちやくちゃはずかしかったこと」
/リュドヴィック・フラマン
「スニッピーとスナッピー」
/ワンダ・ガアグ

※延滞されている方は、至急返却をお願いします。



「おはなし会」(多目的会館図書室)4月13日(土)14:00～
対象:幼児 絵本の読みきかせ、紙芝居をします。

「よみきかせの会」(児童図書館)
4月13日(土)10:30～11:30ごろまで
絵本と紙芝居の読みきかせと幼児向けのおりがみ遊びを
予定しています。

思い出を胸に、希望輝く未来へ



3/8 三船中学校

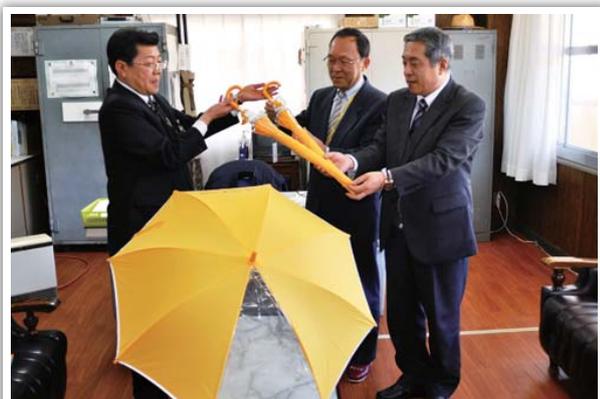


3/19 西小学校

町内の小・中学校、幼稚園で、卒業（園）式が行われました。

三船中学校の卒業生 21 名と西小学校の卒業生 22 名は、一人ひとり卒業証書を受け取り、送辞・答辞では、在校生と卒業生が感謝の気持ちや励ましの言葉、心に残る思い出などを伝え合い、卒業生は思い出の校舎から巣立っていきました。

窓付き蛍光学童用傘、町内の全小学校へ



3/4～6 町内の全小学校

JA 共済事業「地域における交通事故特別対策（地域の安全・安心プロジェクト）」の取り組みの一環で、紀北町管内の小学校に「窓付き蛍光学童用傘」が、合計 325 本寄贈されました。

山に広葉樹を植えよう
美しく豊かな海を育むために



3/10 十須・下河内山林

山と海をつなぐ会とギョルメクラブ事業協同組合による、今年で 15 回目となる植樹ツアーが行われました。

活動の目的は落葉樹などを植えることで川に養分を送り込み、美しく豊かな海を育てようというものです。

中国人研修生や町内に支店を有する企業、商工会などから参加した約 60 名が続々と急斜面を上っていき、ミズナラやモミジなどの広葉樹 225 本を植えました。

Kihoku Playback
News & Topics



シダレ桜・ヒラドツツジが役場敷地内に



3/14 紀北町役場本庁前敷地内

町の指定金融機関、(株)第三銀行が昨年、創業 100 周年を記念して植樹した、高さ 4 メートルのシダレ桜 1 本とヒラドツツジ 100 本の贈呈式が行われました。

消防・警察だより

救急休日在宅当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 22-1199)

月日	曜日	尾鷲	電話	紀北	電話
4/7	日	上田 医院	22-1329	第一 病院	36-1111
4/14	日	-	-	野口内科胃腸科医院	32-2266
4/21	日	玉置 眼科	22-5611	木ノ内 医院	47-4346
4/28	日	-	-	第一 病院	36-1111
4/29	月	-	-	上里 診療所	33-1100

消防だより

火災・救急発生状況 (2月末現在)

()は前年比

火災	区	総件数	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他
		紀伊長島区	2(+2)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	1(+1)	0(±0)
海山区	1(-1)	1(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(-1)	
組合管内	4(+1)	2(±0)	0(±0)	0(±0)	1(+1)	0(±0)	1(±0)	

救急	区	総件数	急病	交通事故	一般負傷	その他
		紀伊長島区	77(+8)	50(±0)	5(-1)	14(+7)
海山区	67(+6)	44(±0)	5(+2)	13(+3)	5(+1)	
組合管内	319(-27)	202(-46)	23(+1)	47(+1)	47(+17)	

※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数

警察だより

免許証の住所が紀伊長島区の方のみ

4月の免許更新日 (9日・23日)

受付時間 9時～14時 / 優良・一般 15時～16時

※問い合わせは尾鷲警察署交通課免許係 (TEL 25-0110) までお電話ください。

交通事故発生状況 (2月末現在)

	交通事故総件数	人身事故件数	死者数	負傷者数	物損事故件数
紀北町	51(-20)	11(-5)	2(+2)	15(-6)	40(-15)
尾鷲署管内	138(-2)	33(+1)	2(+2)	43(+2)	105(-3)
三重県内	10,298 (+168)	1,599 (-31)	19 (+4)	2,042 (-125)	8,699 (+199)

()は前年比

白 浦	馬 瀬	船 津	相 賀	矢口浦	相 賀	東長島	海 野
大 谷	垣 内	根 末	塩 崎	植 村	小 林	畔 地	東 東
嘉 昭	長 生	信 一	昇	達 仁	伸 生	彰	周 一
三 万 円	三 万 円	三 万 円	十 万 円	一 万 円	二 万 円	三 万 円	十 万 円

善意をありがとう
紀北町社会福祉協議会へ

戸籍の窓

【平成25年2月1日～28日受付分】

(敬称略)

お誕生おめでとう

住 所	子 の 名 前	保 護 者
東長島	里中 凌久	雅彦
東長島	高須ひなの	宏明
相 賀	世古 快里	規夫
船 津	奥地 柚羽	正実

ごめい福を祈ります

住 所	氏 名	(年齢)
東長島	西山 純雄	(71歳)
東長島	中須 正一	(85歳)
三 浦	中野 硬	(63歳)
大 原	谷 進	(75歳)
長 島	長井 しづ	(92歳)
島 原	久保 俊一	(78歳)
長 島	東 良男	(89歳)
島 原	岡田 恵美	(71歳)
三 浦	西村 誠	(57歳)
島 原	平野 高義	(77歳)
矢口浦	植村のりよ	(84歳)
馬 瀬	垣内三知子	(67歳)
船 津	五味 早穂	(53歳)
白 浦	大谷 せき	(80歳)
相 賀	中屋 つぎ	(83歳)
船 津	根末 博子	(81歳)

※本人または親族の方の了承を得て掲載しています。

けんこらの広場

介護予防のための「げんき度チェックリスト」にご協力をお願いします。

町では、4月上旬、65歳以上の方に、「げんき度チェックリスト」と呼ばれる25項目の調査票を送付します。質問項目にチェックをし、返送していただければ、後日結果を通知します。

「げんき度チェックリスト」は、いつまでもいきいきと元気に生活を送っていただくための大切な調査になりますので、期限までに必ずご返送くださいますようお願いいたします。

【対象】 平成25年3月31日時点で65歳以上の方（要支援、要介護認定を受けている方は除きます）

【回答方法】 同封の返信用封筒に入れてポストに投函していただくか、本庁福祉保健課、海山総合支所福祉環境室まで提出してください。

【提出期限】 4月15日（月）

詳細につきましては、説明書を同封しています。



産科医療補償制度の申請は満5歳の誕生日までです。

平成21年1月以降に、重度脳性まひのお子様とご家族を支援する、産科医療補償制度が開始されました。補償申請の期限は、お子様の満5歳の誕生日までです。平成21年に生まれたお子さんは平成26年の誕生日までとなります。満5歳を過ぎると、補償申請を行うことができませんので、該当するお子様をお持ちの方は、それまでに手続きをお願いします。

詳しくは、「産科医療補償制度」ホームページ (<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/>) の「制度概要」メニュー内の「補償の機能」ページをご覧ください。お問い合わせください。

【問い合わせ】

産科医療補償制度コールセンター

Tel03-5800-2231 受付時間：午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を除く）



ロタウイルス、おたふくかぜ、水ぼうそうワクチンの接種費用を助成します。

町では平成25年4月1日以降に接種を受けた、ロタウイルス、おたふくかぜ、水ぼうそうの任意予防接種にかかる費用の一部助成を行います。

ロタウイルス

ロタウイルスワクチンには、ロタリックス、ロタテックの二種類があります。

【対象】

ロタリックス：生後6週から24週未満の乳児
ロタテック：生後6週から32週未満の乳児

【助成金額】

ロタリックス
1回6000円（2回分）
ロタテック
1回4000円（3回分）

おたふくかぜ

【対象】

満1歳から就学前までの幼児
【助成金額】 2,000円（1回分）

水ぼうそう

【対象】

満1歳から就学前までの幼児
【助成金額】 3,000円（1回分）



【申請方法】 本庁福祉保健課（Tel46-3122）、または海山総合支所福祉環境室（Tel32-3904）までお越しください。申請書に必要事項を記入していただき、後日通帳振り込みをします。

※紀北町ホームページから申請書をダウンロードすることもできます。

【持ち物】 ワクチン接種の領収書、問診票のコピー（医師発行）、印鑑、保護者名義の通帳

おしらせ

2歳6ヵ月児歯科健康診査

4月18日(木) 東長島公民館

【対象】 H22.7.20～H22.10.18生まれのお子さん
 ☆対象者には、通知書を郵送します。通知書が届かない方はご連絡ください。
 ※今回から「2歳児歯科健康診査」は、「2歳6ヵ月児歯科健康診査」に変わります。

本庁福祉保健課 (Tel46-3122)

一般健康相談(血圧・尿検査等)

※4月の健康相談はお休みです。

5月1日(水)

船津集会所 9:30～10:30
 新田多目的集会施設 10:45～11:15

3歳6ヵ月児健診でむし歯がなかったお子さん

(2月実施)

★受診人数：16人

★むし歯がなかったお子さん：12人(75%)

濱中	石原	川端	駒井	岩崎	下部	東	國分	大田	喜多	米倉	尾上
理玖くん	理考くん	沙羅くん	琉宇くん	勇斗くん	夢七ちゃん	叶汰くん	悠平くん	さあやちゃん	暦ちゃん	明日夢くん	彩葉ちゃん

3歳6ヵ月児健康診査

4月11日(木) 東長島公民館

【受付時間】 9:10～9:50

【対象】 H21.8.15～H21.10.11生まれのお子さん
 ☆対象者には、通知書を郵送します。忘れず受診してください。

本庁福祉保健課 (Tel46-3122)

おやこサークル

プチ・キッズ

【日程】 4/3,10,17,24(水曜日)

【場所】 保健センター (Tel47-4750)

【時間】 10:00～11:30

☆親子で一緒に遊んだり、お母さん同士話をしたりしています。お気軽にお越しください。

赤ちゃん相談 & おやこ広場

4月8日(月) 老人福祉センター

4月17日(水) 東長島公民館

【時間】 10:00～11:30

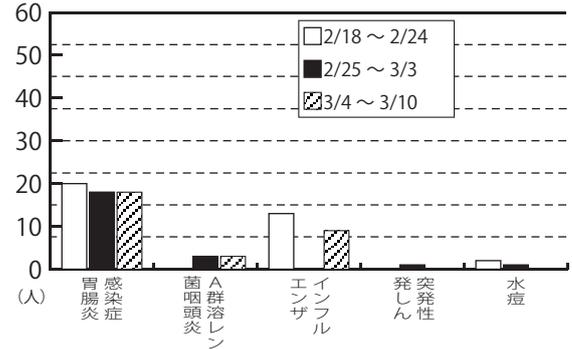
【持ち物】 母子健康手帳



感染症情報(2月18日～3月10日分)

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。

※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ
 (<http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm>) をご覧ください。



平成25年度健康歩こう会 年間計画 今年も健康で楽しく歩きましょう！！

申し込み(1ヵ月前まで)、詳細につきましては、下記までお願いします。

・紀伊長島区 津本守久 Tel47-1582 ・海山区 苦谷佑佑 Tel32-1205

※4月号にのみ年間計画を掲載しますので、切り取って保管してください。



月日	行き先	交通手段および出発時刻	
4月4日(木)	愛知 長篠城址	バス 海山多目的広場 旧紀伊長島総合支所	6:30 出発 7:10 出発
5月3日(金・祝)	野原公園 藤祭り	JR 相賀駅 紀伊長島駅	7:39 出発 8:01 出発
6月5日(水)	安城デンパーク	バス 海山多目的広場 旧紀伊長島総合支所	6:30 出発 7:10 出発
7月2日(火)	信州 (1泊2日)	バス 海山多目的広場 旧紀伊長島総合支所	6:30 出発 7:10 出発
9月5日(木)	米原 醒井	バス 海山多目的広場 旧紀伊長島総合支所	6:30 出発 7:10 出発
10月9日(水)	京都 二条城	バス 海山多目的広場 旧紀伊長島総合支所	6:30 出発 7:10 出発
11月21日(木)	信貴生駒山	バス 海山多目的広場 旧紀伊長島総合支所	6:30 出発 7:10 出発
1月14日(火)	伊勢神宮	バス 海山多目的広場 旧紀伊長島総合支所	6:30 出発 7:10 出発
2月6日(木)	三瀬谷 三瀬の砦	JR 相賀駅 紀伊長島駅	7:39 出発 8:01 出発
3月3日(月)	京都 北野天満宮	バス 海山多目的広場 旧紀伊長島総合支所	7:30 出発 8:10 出発
3月12日(水)	城ノ浜 きほく温泉まつり	※詳しくはお問い合わせください。	

金融ほっとライン・多重債務相談窓口

財務省東海財務局が、金融サービスを利用されている皆様からのご意見、ご相談を受け付けています。

また、多重債務でお悩みの方々の相談窓口も設けています。無料ですので、お気軽にご相談ください。

平日 午前9時～正午

午後1時～5時

金融ほっとライン（東海） TEL052-951-9620

多重債務相談窓口 TEL052-951-1764



ラ フェスタ プリマベラ 2013

毎年4月に紀伊半島を舞台に開催している、クラシックカーによるイベント「ラ フェスタ プリマベラ 2013」が、今年は北から南に向かって紀北町を通過します。

約50台のクラシックカーが参加し、今年は、道の駅紀伊長島マンボウがスタンプポイント、長島港が競技会場となっていて、必ず全車両がストップしますので、ゆっくりとご覧いただくことができます。

日時 4月21日(日) 午前10時～正午

※時間は道路事情などで前後することがあります。

場所

- ・スタンプポイント 道の駅紀伊長島マンボウ
- ・競技会場 長島港
- ・カーNo. 36 堺雅章、43 近藤真彦、44 鈴木亜久里

問い合わせ 紀北町観光協会 TEL46-3555

ご存じですか？食品表示110番

食品表示110番は、「間違った表示の食品が販売されていた」「食品を販売するのに表示方法がわからない」など国民の皆様から食品の表示に関する情報提供やお問い合わせを受けるためのホットラインです。

受け付けは電話で行っていますので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ

東海農政局津地域センター消費安全グループ表示・規格班 TEL059-229-4300

平日 午前8時30分～正午

午後1時～5時15分



無料法律相談（予約制）

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。土地・相続問題などについてのご相談をお受けします。

※秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
4月12日(金)	13:30 ～16:00	老人福祉センター (海山区)
4月22日(月)	13:30 ～16:00	社会福祉会館 (紀伊長島区)

※各会場定員10名です。相談を希望される方は前日までに本庁住民課住民係まで予約のご連絡をお願いします。

※当事者間に係争がある場合、公平性を保つため、双方からのご相談は受けかねますので、ご了承ください。

【問い合わせ】

本庁住民課住民係 TEL46-3117

普通救命講習

日時：4月9日(火) 午後1時～4時

場所：旧紀伊長島総合支所3階会議室

※詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】

紀伊長島消防署 TEL47-0001

こころの健康相談

日程：4月22日(月)

場所：保健センター

※事前予約が必要です。

【問い合わせ】

本庁福祉保健課 TEL46-3122

4月号

おしらせ



東紀州農業共済事務組合紀北支所 移転のお知らせ

東紀州農業共済事務組合紀北支所（旧紀伊長島総合支所3階）が移転します。

ご迷惑をおかけしますが、お間違えのないよう、よろしくお祈りします。

移転日 5月1日（水）

移転先 海山総合支所別館2階（海山区相賀495-8）
TEL33-0147

問い合わせ

東紀州農業共済事務組合紀北支所 TEL47-1477

春の全国交通安全運動

実施期間 4月6日（土）～15日（月）

運動の重点

- ①自転車の安全利用の推進（特に自転車安全利用5原則の周知徹底）
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

問い合わせ

本庁危機管理課防犯・交通安全対策係
TEL46-3114
海山総合支所総務室防災対策係
TEL32-3901



裁判所職員採用試験

試験区分 総合職・一般職

受験資格

院卒者試験……30歳未満で大学院修了者
（修了見込み）の方

大卒程度試験……21歳以上30歳未満の方

受付期間

・インターネット

4月2日（火）午前10時～15日（月）

・郵送（当日消印有効）

4月2日（火）～5日（金）

第1次試験日 6月2日（日）

※詳しくはホームページ

（<http://www.courts.go.jp/>）をご確認ください。

問い合わせ

津地方裁判所事務局総務課人事第一係

TEL059-226-4805

危険物取扱者試験

ガソリンスタンドなどの危険物施設で、ガソリンや軽油などを取り扱う場合、危険物取扱者免状が必要となります。

下記のとおり、乙種四類及び丙種の危険物取扱者免状試験を実施しますので、ぜひ受験してください。

また、受験される方のための勉強会も開催しますので、ぜひ受講してください。

○危険物取扱者試験

試験日 6月15日（土）

試験場所 尾鷲高等学校

願書配布場所 各消防署、紀北地域活性化局（旧尾鷲県民センター）

受付期間 4月11日（木）～22日（月）

○予備講習会

開催日 5月17日（金）

場 所 紀北教育会館（海山区相賀）

受付期間 4月11日（木）～22日（月）

※すでに危険物取扱者免状をお持ちの方でも、10年ごとに更新が必要ですので、この機会にご確認ください。

問い合わせ

三重紀北消防組合予防課

TEL22-2051





にじいろスマイル

満1歳
笑顔
「にじいろスマイル」のコーナーに掲載
希望の方は、誕生月の前月の10日ま
でに本庁企画課広報係までお申し込
みください。



家崎 ^{ここな}恋奈ちゃん
平成24年4月10日
1歳おめでとぉ♡
健康で元気に育ってね
＜相賀＞拓也・真弓さん



濱田 ^{ななこ}葉々子ちゃん
平成24年4月6日
お天気予報が大好きな葉々子デス♪
将来は、気象予報士になるのかな？◎
＜引本浦＞祐紀央・美智子さん




藤村 ^{れお}怜央くん
平成24年4月19日
食べるの大好き♡
元気にすくすく育ってネ。
＜相賀＞剛臣・美保さん




野中 ^{ゆうな}優那ちゃん
平成24年4月7日
お兄ちゃんと食べる事が大好きな優那ちゃん♡
いつまでも仲良くスグスグ育ってネ。
＜船津＞干佳央・梨香さん

第6回美し国三重市町対抗駅伝 紀北町チーム大健闘の町の部5位!!

2月17日(日)に開催された、「第6回美し国三重市町対抗駅伝」で町代表チームが、町の部で健闘し、5位に入りました。また、個人でも第2区の東海斗君が、町の部で区間賞の快走を見せてくれました。

町の部 5位(総合17位)
タイム 2時間32分27秒

距離	部門	紀北町代表選手(敬称略)	
第1区 1.28km	小学生女子	平野 有美	岩見 まりん
第2区 1.85km	小学生男子	東 海斗	九嶋 大雅
第3区 3.76km	中学生女子	斎藤 冴佳	鬼頭 依加
第4区 5.65km	中学生男子	直江 航平	水谷 健
第5区 4.60km	40歳以上男子	垣内 元宏	川口 和志
第6区 6.36km	ジュニア男子	北村 仁志	小川 成海
第7区 2.89km	一般女子	井土 桃華	井谷 七菜
第8区 3.43km	20歳以上女子	奥村 襟奈	片岡 憲美
第9区 5.95km	ジュニア女子	濱口 知佐	河村 美咲
第10区 6.425km	20歳以上男子	服部 峰祥	垣内 翼
監督	中尾 重志		
コーチ	垣内 元宏		

